

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	葛川少年自然の家
委 託 業 務 名	葛川少年自然の家施設管理業務
委 託 業 務 場 所	大津市葛川坊村町
概 要	施設管理業務、周辺広場清掃業務、施設整備業務を行なうもので、 ①施設管理業務は、昼・夜用務として 24 時間体制で 1 年間従事 ②周辺広場清掃業務は、周辺の植栽、河川敷、芝生広場等を年 1 回除草・剪定 ③施設整備業務は、日常の運営の支障となるものの除去や新たな施設整備
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日
契 約 金 額	10,268,720 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市瀬田神領町番戸谷 40-1 〔名 称〕 滋賀南部森林組合
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当業務は開設当初より過疎対策による地域振興計画により地元の 滋賀南部森林組合に委託しているところであるが、豪雪地帯及び積 雪寒冷特別地域での 24 時間体制の業務かつ即応性が求められる業 務となることから、当所の隣接に事務所がある滋賀南部森林組合以 外の業者による対応は実質的に難しいため、引続き同組合と随意契 約するもの。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品 の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払い その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをする とき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見 込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。